

市長施政方針要旨

— 令和8年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

開会にあたり、私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

昨年5月に市政の舵取り役を託されてから、10か月が過ぎようとしています。この間、職責の重さをかみ締めながら、1期4年間で計画的に進める政策を整理するとともに早期に取り組むべきものについては、着実に取り組みを推進してまいりました。

なかでも、本市のまちづくりの羅針盤となる総合計画については、現計画が今年度末で計画期間満了を迎えることから、「四万十市総合計画審議会」においてご審議いただきながら次期計画の策定を進めてまいりました。このたび策定する「次期総合計画」では、「受け継ぐ、結ぶ、拓く」を基本理念とし、そこに込めた強い意志と未来への展望のもと、本市が目指す将来像を「伝統が息づき、人がつながり、未来をともに築くまち四万十市」としています。

本計画は、「基本構想」と「基本計画」によって構成されますが、「基本構想部分」については、本議会に議案として提出しておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

さて、ご承知のとおり、国全体において、これまで経験したことのない人口減少や、急激な物価高騰など、大変厳しい社会情勢に直面しています。こうした状況のなか、現状を守るだけでは将来にわたって、行政サービスを維持

することは困難であり、市民生活の根幹をなす社会インフラや行政サービス水準の維持等に、大きな影響を及ぼすものと懸念しています。

このような状況を乗り越え、「持続可能で元気な四万十市」を創造していくためには、人口が減るなかでも「活力」を生み出すことが必要であり、変化を恐れず、新たな時代に適応できる「仕組み」や「力」を備え、また発揮していく必要があります。

私は、こうした考えの下、今こそ本市の強みである自然、伝統、文化を生かしながら、地域内はもとより、関係人口も含め多様な人々との支え合いや交流を通じて「活力」を生み出す機運を高め、また、AI、IOTといったデジタル技術の活用や若い世代の発想も取り入れ、それらを融合させることで地域資源の活用を最大化させてまいります。

そうすることで、四万十市らしさを前面に打ち出しながら「新たな価値」を共創できる「仕組み」や「力」をつくっていきたいと考えています。

令和8年度は、私の市長2年目となり、政策を具体化させ行動に移す大変重要な年度となります。市政懇談会やあらゆる機会を通じて、市民の皆様の声をお聞きしながら、また、職員との対話を大切にしながら、「持続可能で元気な四万十市」の実現に向けて、市議会並びに市民の皆様とともに着実に歩みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、来年度の予算概要について申し上げます。

【予算概要】

令和8年度の当初予算についてですが、次期総合計画の将来像である「伝統が息づき、人がつながり、未来をともに築くまち四万十市」の実現に向け、次の5つの柱を基本の方針として、事業を厳選し、予算編成を行いました。

- 1 地域資源の保全と活用、デジタルを融合した産業と暮らしを育てるまちづくり
- 2 学びと子育てを、支え、つなげるまちづくり
- 3 支え合いで築く、安心して暮らし続けられるまちづくり
- 4 強靱な基盤と共助で支える災害に強いまちづくり
- 5 時代の変化に対応した、協働のまちづくり

また、1月の臨時会で議決いただきました市民生活応援給付金給付のほか、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰による影響を受ける生活者や事業者に対する支援、また、県の「人口減少対策総合交付金」を活用し、移住や定住の促進、子ども・子育て世帯への支援とあわせ、安全・安心な市民生活の実現、市民サービスの確保及び向上、活力ある地域づくりを目指し、事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、令和8年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 258億9,400万円（前年度比1.0%増）
- 特別会計で 102億9,200万円（前年度比0.6%減）
- 企業会計で 50億6,050万円（前年度比5.8%増）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、388億円（前年度比0.6%増）

となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は41億4,100万円、前年度比2.1%の増、扶助費は41億7,800万円、前年度比2.2%の増、公債費は27億6,500万円、前年度比4.1%の増です。これらを3つあわせた義務的経費は、111億円、前年度比2.7%の増となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は37億600万円、前年度比10.7%の減です。これは、東山小学校改築や具同保育所移転改築などの減が主な要因です。

次に、総合計画の5つの柱に沿って、主な事業の概要をご説明します。

まずは、1つ目の柱である、「地域資源の保全と活用、デジタルを融合した産業と暮らしを育てるまちづくり」です。

各産業分野において、地域資源を活かした産業の振興、雇用の創出を図ります。

市として、統一ロゴ等を活用したシティプロモーションを分野にとらわれず幅広く展開していくとともに、SNSを活用した情報発信の強化を図り、観光誘客、交流人口の拡大につなげます。

観光・商工業分野では、昨年開設したイノベーションセンター「しまんとSixs」の運営を通じたデジタル技術の活用等による地元企業の発展に加え、コワーキングスペース等整備の検討やワーケーションの受け入れを推進し、企業誘致など新たな雇用の創出に取り組みます。また、引き続き地域商業活性化支援、特産品等の販売促進、観光誘客と受入体制の整備を進めるほか、川バス・循環周遊バスの運行による滞在型周遊観光を推進し、地域

経済の活性化を図ります。

農業の分野では、引き続き、栗やぶしゅかんの産地化・普及促進、新規就農者の研修及び経営支援に取り組むとともに、スマート農業を推進し、防除用ドローンやラジコン草刈り機の導入による省力化を図ります。また、林業においても、高性能林業機械やICTシステム導入によるスマート林業を推進するとともに、ヒノキの家づくり等促進事業により四万十市産ヒノキ材利用の幅を広げ、木材利用促進や持続可能な林業推進に取り組めます。

畜産業では、引き続き県や関係市町村の協力のもと新食肉センターの整備を進めてまいります。

次に、2つ目の柱、「学びと子育てを、支え、つなげるまちづくり」です。

避難所機能の早期回復と併せて、児童生徒の安心・安全な教育環境の充実に図るため、下田小学校高台移転を進めるとともに、具同小学校の校舎及び屋内運動場の長寿命化や中学校屋内運動場への空調設備整備に着手します。また、国の推進するGIGAスクール構想において整備した1人1台端末について、小学校分の端末更新を行います。

ソフト面においては、引き続き特別な支援を必要とする児童生徒への支援として、特別支援教育支援員を配置するとともに、新たに特別支援教育アドバイザーを配置し、支援体制の充実・強化を図ってまいります。

そのほか、働き方改革の推進として、引き続き教員業務支援員や部活動指導員の配置を行うとともに、国や県が示すガイドラインに基づき、部活動の地域展開を推進します。

3つ目の柱として、「支え合いで築く、安心して暮らし続けられるまちづく

り」です。

介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるなか、介護人材不足が深刻化していることを受け、介護職員初任者研修に加え、新たに生活援助従事者研修を実施し、介護人材の確保に努めます。

また、健康増進を図る取り組みとして、健康づくりのきっかけとなる健康意識向上・ウォーキング啓発事業を実施することで、運動習慣の定着、介護予防、地域参加の促進を図るとともに、引き続きあったかふれあいセンター事業や健康・福祉地域推進事業などの実施により、地域に根ざした支え合いの活動を推進します。

そのほか、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制として重層的支援体制整備事業を引き続き実施し、「分野を問わない相談支援」、「地域づくりに向けた支援」などを一体的に取り組みます。

4つ目の柱、「強靱な基盤と共助で支える災害に強いまちづくり」です。

近年、頻発化・激甚化する自然災害への対策として、引き続き、緊急自然災害防止対策、河川緊急浚渫、耐震性貯水槽整備などの防災インフラ整備を進めるほか、住宅等耐震対策により住宅の耐震化率向上を図るとともに、南海トラフ地震における被害想定の見直しに基づき、適切な災害理解や避難行動を促す総合ハザードマップの更新、また、発災時の応急・復旧期対応とあわせ、復興期における事前準備として迅速な復興・再建にむけた事前復興まちづくり計画の策定を進めていきます。

また、都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金等を積極的に活用し、交通インフラ等の整備、長寿命化を行っていくとともに、市民の皆様の移動

手段として鉄道経営支援やデマンド交通運行等による地域公共交通の維持・確保に引き続き取り組んでまいります。

こうした取り組みを含め、災害に強いまちの実現に向け、市の将来像やまちづくりの基本方針を示す都市計画マスタープラン及び立地適正化計画についても見直しを図ることとしており、官民が連携し強靱で持続可能なまちづくりを推進します。

次に5つ目の柱、「時代の変化に対応した、協働のまちづくり」です。

引き続き、NPO法人へ移住推進業務を委託し、官民協働による効果的な移住対策を推進するとともに、外部デジタル人材や地域おこし協力隊などの活用による新たな人材の確保と地域力の向上を図ります。また、特定地域づくり事業協同組合運営支援により、地域の人材不足、人手不足解消につなげてまいります。

そのほか、業務効率化ツールの運用に加え、生成AIの導入や電子請求サービスなどを導入し、自治体DXの推進に取り組めます。

次に歳入ですが、市税は37億8,900万円で前年度比1.3%の増、地方消費税交付金は、10億4,100万円、前年度比11.1%の増で見込んでいます。

地方交付税は84億5,900万円、前年度比0.4%の減を見込んでいます。

また、市債は18億9,000万円で、前年度比29.2%の減ですが、東山小学校改築や具同保育所移転改築の減などによるものです。

そのほか、ふるさと応援基金から9億6,200万円、地域振興基金から

1億3,100万円を活用し、収支不足を補うため減債基金から5億2,300万円の取り崩しを見込んでいます。

続きまして、主な事業等への取り組みについてご説明します。

【物価高騰対策】

まず、物価高騰対策についてです。

本市では令和5年度から国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を実施してまいりました。これらの物価高騰対策については、国の令和7年度補正予算で引き続き交付金として交付されることとなったことから、本市においては、食料品の物価高騰に対する生活者支援事業として、全市民を対象に1人当たり5,000円を給付する物価高騰対策市民生活応援給付金の実施と併せて、令和8年度に水道料金の減免を実施します。給付金については、本年3月中に市民の皆様に給付金が届くよう、現在事務を進めているところです。

令和8年度では、さらに、医療施設への支援を新たに実施すると共に、本年度に引き続き学校給食費の保護者負担軽減や、エネルギー価格等物価高騰の影響を受けている、本市指定の介護事業所等への支援や、中小企業者への支援など、幅広く生活者支援並びに事業者支援を実施予定としています。

【南海トラフ地震対策】

次に、南海トラフ地震対策についてです。

本市では大規模災害に備え、消防や自主防災組織をはじめとする関係機関と連携し、各種訓練を実施しているところです。

去る2月14日には、市職員を対象に、地震発災後3時間以内に職員が行うべき具体的手順について確認し、実践する初動期対応訓練を行いました。

これは、市役所に参集した職員が災害対策本部立ち上げまでに必要な初動体制の確立、被災状況の把握、また、救助・救急の開始や避難所開設の指示などの実働型訓練を行うことで、危機管理意識・災害対応能力の向上を図ったものです。

今回の訓練で得た課題を含め、より実践的な初動マニュアルに更新しつつ、有事の混乱のなかでも冷静な対応ができるよう、各種取り組みを継続していきたいと考えています。

【県一消防広域化】

次に、県が主体となり推進しています県一消防広域化についてです。

人口減少が進み、県内の小規模消防本部では人材確保が著しく困難な状況のなか、消防本部の管理機能を統合し、生まれた余力を現場の消防力に再配分する考えのもと、首長、各消防本部で組織する「消防広域化基本計画あり方検討会」のなかで広域化の議論を進めてきました。

県は15の消防本部の現状と課題を踏まえ、検討会で得た様々な意見を整理し、令和8年度早々には任意協議会を立上げ、より具体的に検討を進める

方針としています。

また、こうした任意協議会での議論を経て、令和9年度には「法定協議会」の設置について、県議会及び市町村議会で議決をいただいたうえ、実施計画をまとめる予定としています。

その後、広域化の実現に向けた共同事業の実施主体として、令和10年4月を目途に仮称ではありますが、「高知県消防広域連合」を設置し、職員処遇等の統一と共同事業や指令システムの整備を段階的に進め、令和16年4月には最終的な統合を目指すこととしています。

私としては、このような取り組みに対し一定の評価をしつつ、解決しなければならない課題が山積していますので、令和8年度設立予定の「任意協議会」において、給与や体制などの職員処遇とシステムの共同化、また、これに係る市の負担などを勘案しながら、さらに議論を深めてまいりたいと考えています。

【道路事業】

次に、道路事業についてです。

四国の高規格道路ネットワークである、四国8の字ネットワークは、自然災害時の救急活動や支援物資の輸送等に加え、交流人口の拡大などによる地域経済の活性化につながると期待されることから、早期整備が重要となります。

現在、国において着実に整備が進められている窪川佐賀道路では、本年度、見付トンネル（418m）や小黒川トンネル（396m）が相次いで貫通す

るなど、その姿を現しつつあります。

また、大方四万十道路においても、右山地区の後川橋の橋脚工事がいよいよ始まりました。

窪川佐賀道路、大方四万十道路ともに目に見える形で着実に工事が前進していることは、非常に心強く感じているところです。

市としても、一日も早い全線開通に向け、引き続き国と緊密に連携し、事業の進捗を全力で支援してまいります。

【治水事業】

次に、治水対策についてです。

近年、全国各地で豪雨災害が頻発するなか、本市では、国、県及び関係機関と連携し、これまで、事前防災対策となる令和7年3月完成の初崎堤防をはじめ、楠島地区や入田地区の内水対策整備など、流域治水の取り組みにより、本市の治水安全度は大きく向上され効果が現れています。

加えて、国では、中筋川において山路地区の新山路橋から下流区間における堤防整備の取り組みが進められています。現在は、用地調査に着手しており、令和9年度からの用地買収を目指した準備が進められています。

今後も引き続き、国、県及び関係機関と連携し、流域治水の推進を行ってまいります。

【河川事業】

次に、「四万十川かわまちづくり計画」についてです。

この計画は、令和4年7月に、まちづくりに関連する団体と行政によって設立した「四万十川かわまちづくり協議会」において議論を重ね、令和6年2月に策定されたもので、安全・安心に川とふれあえる水辺空間を創出し、まちと川の魅力向上と回遊性を高め、交流人口の拡大を図ることを目的とするものです。

現在、河川管理者である国では、入田側の親水護岸の整備に向けた設計が行われています。公園管理者である市では、本年度から、四万十川左岸側の赤鉄橋下流において緑地の再整備を開始するなど、計画に基づき取り組んでいるところです。

今後も、計画の基本方針である「川でつながるひと・まち・未来の創造」の実現に向けて、市民及び関係機関と連携しながら引き続き事業を進めてまいります。

【水道料金の改定】

次に、水道料金の改定についてです。

四万十市水道事業会計は、令和2年4月より簡易水道事業を経営統合し、旧簡易水道事業を含む水道事業全体で、独立採算による経営を行っています。令和6年度には将来的な収支シミュレーションを見直し、四万十市水道事業経営戦略を改定、本年度には水道料金の適正化を目的とした水道料金審議会を開催しました。

その結果、水道事業の経営健全化には水道料金の見直しが必要と判断されましたので、収支バランスの継続的な維持や水道施設の耐震化に係る財源確

保の観点から、令和8年度の増額改定を予定しています。

なお、水道料金の改定については、本議会に議案として提出しておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

【観光振興】

次に、観光振興についてです。

県は、「どっぷり高知旅キャンペーン」がサードシーズンを迎えるにあたり、キャンペーンによる更なる誘客促進を図るとともに、商品づくりや観光地域づくりを引き続き推進することとしており、本市においてもキャンペーンと連動した周遊促進事業を継続して展開し、四万十川を始めとする自然や体験、山川海の食、文化など、地域ならではの魅力ある素材を生かした観光商品を造成し、長期滞在を促進する地域づくりに取り組みます。

更に、観光地として発展を目指し、情報発信等の観光客誘致活動のほか、商業者及び地域等と連携した観光消費拡大の仕組みづくりや再来訪促進につながる観光人材の育成など、観光振興の推進役である観光協会が行う取り組みを支援するとともに、持続的な支援体制の確立に向け「宿泊税」の導入を検討し、観光需要の恩恵を受ける事業者等の裾野を広げ、観光振興を軸とした経済活性化を推進します。

【健康増進計画】

次に、健康増進計画についてです。

本市の健康づくりの指針となる「第4期四万十市健康増進計画」を策定し、

令和8年度から11年間の計画として取り組みをスタートさせます。

本計画では、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを基本に、子どもから高齢者までライフステージに応じた取り組みを進め、健康寿命の延伸を目指します。

健康づくりは、毎日の暮らしのなかにある大切な土台となるものです。小さな行動の積み重ねが、病気の予防や重症化の防止につながり、結果として健康寿命の延伸につながります。市としても、関係機関や地域、事業所等と連携し、市民の皆様へ、健康づくりに関する取り組み等について積極的に情報発信を行いながら啓発に努めてまいります。

【RSウイルス感染症対策】

次に、RSウイルス感染症対策についてです。

RSウイルス感染症は2歳児までに、ほぼすべての乳幼児がかかる感染症で、初回感染時に重症化しやすい感染症です。特に1歳児未満の乳児では、細気管支炎や肺炎により入院を要するケースもあります。現時点では有効な治療薬が確立していないことから、重症化予防の取り組みが重要となってきます。

このため、国においては令和8年度から、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの予防接種を、予防接種法に基づく定期接種の対象とすることが決定され、本市においても4月からの定期接種の円滑な実施に向け準備を進めているところです。

一方で、妊婦を対象としたワクチンであることから、定期接種開始前に

出生した1歳未満の乳児には効果が及ばず、予防の空白が課題となることから、市独自の時限事業として、1歳未満の乳児を対象としたRSウイルス抗体製剤の投与支援を実施する予定です。

今後は、これら2つのRSウイルス感染症対策の周知を図るとともに、円滑な事業実施に取り組んでまいります。

【市民病院の経営状況】

次に、市民病院の経営状況についてです。

まず、本年度の決算見込をご報告します。

本年度当初予算での赤字見込み2億1,973万円に対し、決算見込みでは、2億720万4,000円の赤字が見込まれる大変厳しい状況となっています。

本年度は、地域包括ケア入院医療管理料2から1への算定強化や病床数適正化支援事業の活用などの収益の向上と、診療材料等の価格交渉の取り組みなど費用の削減の両面から経営健全化に取り組んだものの、本年度当初で目標としていたほど患者の増加を図ることが出来なかったこと、加えて、費用面でも人事院勧告による給与の増額改定や物価高騰などによる影響も大きく、市民病院の経営状況は大変厳しい状況が続いています。

引き続き、令和5年度に策定した「四万十市立市民病院経営健全化計画」に基づき、医師等職員の確保や経営の効率化、そして外来・入院患者の拡大と収益向上に向けた取り組みをさらに進めることで持続可能な経営を目指し、公立病院として地域の医療を支える役割を果たせるよう努めてまいります。

【市民病院の医師確保】

次に、市民病院の医師確保についてです。

この度、令和8年4月1日付で内科医師の採用が内定しましたので、ご報告します。

採用内定者は、現在、高知大学医学部家庭医療学講座特任助教の安田早耶香医師です。令和7年4月から、毎週月曜日に非常勤として外来診療にあたっていただいておりますが、今回、常勤医師として勤務していただけることとなりました。

安田医師は、内科診療の経験も豊富であり、循環器を専門としていることから、外来及び入院診療の充実と円滑化など、当院の診療機能の向上に大きく貢献いただけるものと期待しています。

今後も安定的かつ持続的な地域医療を提供していくため、引き続き、新たな医師の招へいに努めてまいります。

【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

令和3年度より取り組んでまいりました具同保育所の移転改築については、令和7年1月末に新園舎が完成し、新園舎にて保育を行いつつ、旧園舎の解体、その後の園庭や駐車場などの整備を進めてまいりました。こうした整備を経て、12月11日には具同保育所の移転改築に関するすべての整備が完了し、12月21日には落成式を執り行い、児童、保護者、地域の方々など多くの方々にご参加いただき、新たな具同保育所の完成を祝う事が出来

ました。

新たな園舎のもと、地域に愛され、子ども達が健やかに過ごすことができる保育所となるよう、今後も引き続き安心・安全で質の高い保育環境の充実に努めてまいります。

【公立保育所の休所】

次に、公立保育所の休所についてです。

公立保育所のうち、地域の出生数の減少から園児数が年々減少し、市として再編を検討する10人を継続的に下回ることが見込まれる保育所において、保護者の皆様と保育所のあり方や、集団保育における子どもたちの成長について話し合いを行ってまいりました。そのなかで、蕨岡保育所、下田保育所、大用保育所については、保護者及び地域の区長をはじめとした方々にお伝えするとともに、最終的な調整を行い、誠に寂しい思いはありますが本年度末をもって休所することとなりました。

これらの保育所については地域の中心にあり、長年にわたり子どもたちを地域とともに育んできた施設です。本年3月下旬には保育所に感謝の意を込め、地域のご協力を得て、保護者の皆様を中心とした休所式を実施することとしています。

子どもたちや地域の方々の心に残る休所式となるよう、市としても共に取り組んでまいりたいと考えています。

【スクールバスの運行拡大】

次に、スクールバスの運行拡大についてです。

これまで、学校再編により遠距離通学となる児童生徒を対象にスクールバスを運行していましたが、地域によっては、学校再編に関係なく遠距離通学をしている子どもたちがいるため、令和8年度から片道2km以上を通学する小学校1・2年生を対象に、スクールバスの運行を拡大することとしています。

今後も子どもたちがより良い環境で学びを継続できるよう、教育環境の充実に努めてまいります。

【しまんとこどもプロジェクト】

次に、しまんとこどもプロジェクトについてです。

「しまんとこどもプロジェクト」は、子どもたちがまちづくりの中心となる機会を創出し、地域や社会とかわりながら、子どもたちの「アイデア」・「思い」を実現させていく経験を支援するために、令和7年度から取り組みを開始したプロジェクトです。

事業の内容としては、子どもたちによるグループが、自らが行うまちづくり活動などを提案し、子どもたちで構成される「こども審査員」による審査により採択をした活動に対し、市が活動助成金を交付し、約半年間に渡って地域活性化活動を行ってもらおうというものです。

本年度は、試行的な実施ということもあり、市内の小中高校に本プロジェクトへの参加を依頼し参加をしていただきましたが、令和8年度からは、

本格実施に移行することとし、活動団体側、審査員側ともに公募を行い、助成団体数、1団体あたりの助成金上限額ともに増やすこととしています。

活動に係る運営費の財源として、寄付金を募り、また、市からも積み立てするなど官民が連携し、まち全体で取り組むプロジェクトに位置付け、本市の将来を担う子どもたちの人材育成事業として振興してまいります。

【旧文化センターの解体】

次に、旧文化センターの解体についてです。

令和6年3月をもって閉館となった旧文化センターについては、文化複合施設建設に係る起債借り入れの条件として、しまんとぴあ供用開始後5年以内である令和11年4月29日までに取り壊しを行うこととして準備を行っています。

本年度については、廃材処分に係るアスベスト含有量の調査を既に完了しており、令和8年度については、周辺家屋等への工事に伴う影響確認のための事前調査を行い、令和9年1月頃から解体工事を実施する予定としています。その後、令和9年度中に周辺家屋等の工損調査を実施し、令和10年度に、工損補償額の算定と補償費の支払いを行う予定としています。

現時点では見積が困難である「周辺家屋等への補償額」を除いて、一連の解体に係る費用の合計は、概算で3億2,000万円となる見込みです。

近隣住民の皆様には、今月12日に、解体工事全体に係る住民説明会を実施しており、今後も解体の具体的内容等についての情報提供や適宜の住民説明会の実施など、きめ細やかな対応を行ってまいりますので、ご理解とご

協力をお願いします。

【相撲場の再建】

次に、相撲場の再建についてです。

東山小学校改築に伴う仮設校舎の建設のため、安並運動公園にありました相撲場を令和4年に撤去しており、本年度の仮設校舎の撤去時期を見据えながら、再建の方向性について関係団体と協議を進めてきたところです。

本市の相撲競技は、現在、少年相撲クラブや市立中村中学校相撲部を中心に小中学生が活動しており、これまで、県大会優勝や全国大会に出場するなど活躍する子どもたちも出ています。市としては、本市の相撲文化を守り、身近な競技としての普及・活性化を図ることを目的として相撲場の整備を行っていきたいと考えています。

現時点での建設位置は、市立武道館の東側のスペースを候補とし、日頃の練習と大会開催ができる施設として、板の間や更衣室等を加えた屋内仕様での建物イメージとしており、令和8年度に実施設計、令和9年度に建設工事を計画しています。

【第二津野川若者住宅の整備】

次に、第二津野川若者住宅の整備についてです。

第二津野川若者住宅の整備については、現在、実施設計業務を実施しており、本年度内に完了予定となっています。

今後のスケジュールについては、令和8年度に建築工事をを行い、令和9年

4月からの供用開始を予定しています。

本住宅は、高知県立中村高等学校西土佐分校の存続に向けた取り組みに寄与するとともに、就労等により西土佐地域での居住を希望する方々の住まいの確保にも活用することで、人口減少が顕著な西土佐地域の人材確保に寄与することが期待されます。

今後も引き続き、西土佐分校の存続、西土佐地域への定住促進・人材確保等、人口減少対策に資する取り組みを推進し、地域の活性化につながるよう努めてまいります。

【副市長の退任】

ここで、田能副市長の退任について、ご報告します。

田能副市長におかれましては、本年3月31日をもちまして、4年の任期を終えることとなります。私としては、引き続き副市長を務めていただきたいと考えておりましたが、本人の意思を尊重し、今回退任することとなりました。

田能副市長には、昨年5月まで、前市長のもとで市政運営の重責を担ってこられました。その後、私の市長就任という大きな節目においても、引き続き副市長として留任いただき、今日までその手腕を発揮していただきました。

特に、市長交代に伴う行政運営の継続性の確保、ならびに新体制への円滑な移行においては、田能副市長の豊富な経験と深い知見なしには成し得なかったものと、深く感謝しています。

また、在任期間中におきましては、私の掲げる新施策の具体化に向け、

組織の舵取りに奔走していただきました。職員に対しても、市政の伝統を守りつつ変革を恐れない姿勢を示し、新旧の架け橋として多大なる貢献をされました。

激動の1年を含むこの任期中、常に冷静沈着かつ誠実に職務を遂行された姿は、全職員の模範となるものでした。

私にとりまして、就任以来、最も身近な相談役として支えて頂いたことは誠に心強く、感謝の念に堪えません。

田能副市長には、これからも健康に十分ご留意をいただき、今後も市政の発展に、ご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、副市長としての4年間のご功績、これまでの献身的なご努力に対し、深く敬意を表し、心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

なお、後任の副市長については、今議会にご同意をいただくべく、一般質問最終日に追加提案するよう進めておりますので、よろしく申し上げます。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「令和8年度四万十市一般会計予算」など21件、条例議案で「四万十市犯罪被害者等支援条例」など14件、その他の議案として「四万十市総合計画の基本構想を定めることについて」など7件のほか、報告事項が3件となっています。

提出議案の詳細については、後ほど、副市長並びに所管のほうからご説明いたします。